

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和5年4月1日現在）

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職務上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1	主事、技師、保健師、保育士、教諭、栄養士の職務	36	15.93%	主事	33	65	28.76%	係員級
				技師	2			
				保育士	1			
				計	36			
2	副主査、副保健技査、副保育技査、副主任教諭、副栄養技査の職務	29	12.83%	副主査	24	88	38.94%	係長級
				副保健技査	1			
				副保育技査	3			
				副主任教諭	1			
				計	29			
3	係長、主査、保健技査、保育技査、主任教諭、栄養技査、専門員の職務	88	38.94%	係長	22	44	19.47%	課長補佐級
				主査	38			
				保健技査	7			
				保育技査	10			
				主任教諭	1			
				専門員	10			
計	88							
4	課長補佐、所長補佐、室長補佐、分室長補佐、館長補佐、事務局長補佐、教頭、主任主査、主任保健技査、主任保育技査、専門教諭の職務	44	19.47%	課長補佐	15	29	12.83%	課長級
				室長補佐	1			
				分室長補佐	1			
				事務局長補佐	1			
				主任主査	25			
				主任保育技査	1			
				計	44			
5	課長、次長、所長、室長、分室長、館長、事務局長、園長、主幹の職務	24	10.62%	課長	12	5	2.21%	総務課長
				所長	2			
				室長	2			
				分室長	1			
				館長	1			
				事務局長	2			
				主幹	4			
				計	24			
6	困難な業務を行う課長、困難な業務を行う室長、支所長、参事の職務	5	2.21%	総合政策課長	1	5	2.21%	支所長
				支所長	3			
				計	5			
				合計	226			

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和5年4月1日現在）

技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1	用務員の職務	0	0.00%		0
				計	0
2	・ 運転手、技能員及び調理員の職務 ・ 高度の経験を必要とする用務員の職務	0	0.00%		0
				計	0
3	主任運転手、主任技能員、主任調理員、主任用務員及び専門員の職務	8	100.00%	主任調理員	1
				主任用務員	4
				専門員	3
				計	8
	合計	8	100.00%		

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。